

第 71 回 美都地域協議会				
開催日時	平成30年5月16日(水) 午後1時30分～			
開催場所	美都総合支所			
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	8名
会議録署名委員	小川委員 ・ 木原委員			

【協議事項】

合併調整項目について

- ① 自治会補助金について
- ② 連自治会補助金について
- ③ 街路灯設置補助金について

【情報提供】

- ① 秦博士没後80周年記念事業について
- ② 里の神楽について
- ③ 地域医療講演会について

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人	出	委 員	草 野 和 馬
委 員		潮 榮	出	委 員	杉 島 逸 朗	出
委 員		梅 津 富美子	欠	委 員	田 中 綾	欠
委 員		小 川 美知子	出	委 員	土 佐 則 幸	出
委 員		木 原 元 和	出	委 員	広 兼 重 継	出
益田市	市 長	山 本 浩 章	出	人口拡大課長	塩 満 正 人	出
地区振興センター	東 仙 道	野 村 達 也	欠	都 茂	河 野 敏 弘	出
	二 川	小 原 美智子	出			
事務局	支 所 長	河 上 信 男	出	地 域 振 興 課 長	加 藤 正 良	出
	地 域 振 興 課 参	松 崎 徹	出	地 域 振 興 課 分 室 長 (政策企画・総務部)	浅 野 隆 司	出
	地 域 振 興 課 分 室 長 (産業経済・建設部)	石 川 健 二	出	地 域 振 興 課 分 室 長 (教 育 部)	河 本 昭 宏	出
	地 域 振 興 課 分 室 長 (福祉環境部)	中 島 純 子	出	地 域 振 興 課 主 任	齋 藤 千 代 子	出

次 第	内 容
1. 開 会	<p>(事務局) お待たせしました。それではみなさんお揃いですので、第71回地域協議会を始めたいと思います。その前に私達の体制が変わりましたので、一人ずつ自己紹介をしていきたいと思います。</p> <p>～自己紹介～</p> <p>(事務局) それでは議事の方に入らせていただきます。会長さんの方で進行をお願いします。</p>
2. 会長あいさつ	<p>(会長) 改めまして、皆さんこんにちは。今年度第1回目でございます。農繁期で大変忙しい中ではありますが、委員の皆さん、また、市長さんには大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。時間の都合がございますので、前置きはこれくらいにして始めていきたいと思います。</p> <p>本日は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●欠席者： 梅津委員、田中委員 ●議事録署名者：小川委員、木原委員
3. 議 事 ・市長あいさつ 施政方針	<p>最初に市長さんの方からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(市長) 皆さんこんにちは。本日は美都地域協議会、今年度最初ということで、私の方は15分ほどお時間をいただきまして、平成30年度の施政方針を説明させていただきます。また、会議の最後まで居れませんので、施政方針の説明が終わったところで、質疑応答の時間を5分ほど予定しているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>平成30年の施政方針の基本方針としては「連携の進化」ということを挙げております。昨年度の基本方針は地元の民間企業との連携を強化ということを掲げておりました。それを更に多方面に進めていき、深めていこうという考え方です。</p> <p>まず、最初に官民連携です。昨年度も市の施策に対して、ご協力いただく企業の登録制度を創設して、子育て支援やUIターンの定着、また、サイクリストの誘客といった項目で官民連携を進めてきました。この官民連携ということについては、自転車による町づくりについて特に顕著なところであります。NPO法人によりまして、毎年自転車のイベントを開催してきましたが、このことから2020年東京オリンピック、パラリンピックの事前キャンプ誘致を進めているところですし、来月には日本の最高峰の大会であります、全日本自転車競技選手権大会を開催することになります。キャンプ誘致については来週から一週間かけてアイルランドの方へ行きまして、キャンプ誘致のための信頼関係を深めていきたいと思っております。</p> <p>また、官民連携というのは、政策間連携ということにも繋がります。特に歴史を活</p>

かした街づくりにおいて特色をもった取り組みを進めています。昨年度はグラントワで企画展として、石見の戦国武将というのを開催しました。これも今まで歴史を活かした街づくりの文化や歴史の研究、商品開発、観光振興、人材育成等々色々な観点を含めたものであります。今後とも様々な政策を連携させて相乗効果を上げていきたいと考えています。美都町に関することとしましては、今年は秦佐八郎博士没後80周年にあたりまして、その記念事業を開催するところです。これも郷土の偉人の顕彰という観点に加えて人材育成や益田市の知名度の向上など様々な目的をもって進めていきたいと考えています。

また、政策間連携の中では首都圏や関西圏の大都市との連携ということも必要になってきます。益田市では特に姉妹都市であります高槻市、また、友好都市であります川崎市との連携を進めてきました。特に昨年度からは川崎市の大企業の持っている特区の活用によって益田市のものづくり企業として新しい商品開発ができないかというようなマッチングも行っているところです。この都市間連携を進めていきますと首都圏の大学との連携ということも更に専門的に深めていくことができます。昨年度は大正大学との連携を新たに進めてまいりました。特に、大学生にこの地域に訪れていただいて、地域の様々な資源の掘り起こしでありますとか、地域資源の更なる活用、地域人材の繋がりということを支援させてもらって、新しい地域振興策を講じていきたいと考えていますし、また、首都圏の大学との連携によって人口拡大や空港利用促進にもつなげていきたいと考えています。

また、地元の高校と首都圏の大学との連携をつなげると将来的にいったん大学で都市部へ流出した後も将来益田市に帰ってくるというひとつの循環にも繋がってくるということを期待しています。そして連携としましては島根県や近隣市町いわゆる広域との連携も重要な施策となってまいります。この広域連携についてはなんといっても萩石見空港の利活用において進めています。特に東京線については昨年度秋以降島根県が主体的に関わりを持っていただけるようになりましたし、浜田市や萩市といった近隣市町との連携もこれまでどおり進めているところです。こうした、広域連携の観点をもって進めていこうという考えをもっております。

また、こうした連携を外部の団体、地域等と進めていくうえでは当然益田市役所庁内の連携が大前提になってきます。特に今年度は総合支所の機構の見直しを行っております。まずは美都、匹見総合支所と本庁との繋がりがこれまで以上に深まって、例えば美都なら美都の地域を益田市全庁で捉えて課題に対応していくということを行っていききたい。これによって総合支所の強化を実現したいと考えております。このような考え方を基本方針として30年度進めてまいりたいと思っております。地域協議会委員の皆様におきましても、引き続きご理解ご協力いただきますことをまずはお願い申し上げます。それでは私の方からは以上です。

・市長との意見交換

(会長) それでは質疑応答を5分間くらい取りたいと思います。委員の皆さん、質疑がありましたら、どうぞ。

(委員) 今の施政方針に対しての質疑ですか。

(会長) まあ、それ以外でもいいですが。

(委員) こないだ美都運動公園をどうするかというのがあったのですが、現状と今後の考え方。それと、二川小学校活用のことについて市の現在の状況と庁内でどのような話し合いが行われて今後どのように進めるかというのを教えていただければと思います。

(市長) 美都運動公園については、3月議会で用途廃止が決まっています。今後、公募の手続きを進めていきますが、公募によって、跡地が有効に活用できるような道筋をできれば買い手に考えていただきたいと思っています。これについては局長の方から説明をお願いします。

(事務局) 今市長が申し上げましたように、3月議会で廃止をさせていただきました。廃止した後をどうするかということですが、1万平方メートルを超える土地の活用を決めるのは非常に難しいということで、一つは地域振興に役立てる施設として活用できればと考えています。広く公募をして皆さんから意見を頂こうという手続きをして、書類的には手続きが進んでおりますので、5月中には公募になってくるのではなかろうかと思えます。それと、二川小学校の活用につきましては、先般4月にも二川にお伺いしてお話をしておりますし、庁内で検討委員会を設けて進めるということで、今週も自治組織の部会の方にも出向かせていただいて意見交換をさせていただきながら、私どもが持っているノウハウ。それから地元の皆さんの思いをすり合わせさせていただくという方向で今進めさせていただいているところです。

(委員) 運動公園については、広く公募するのはいいですけど、やはり地元雇用を考えて、制限をかけるのは悪いことじゃないと思うし、誰でも買ってこれというのには反対におかしな話になると思うので、その辺はしっかり頭に入れて、地元雇用なり、美都地区の発展になるように制限を設けるのはいいと思います。高く買うところにするというのはまずいと思うので、そういうことを総合的に考えていただきたいと思えます。二川小学校の跡地については、来年度の予算に載りそうなのですか。それとも全く予定はないのですか。

(事務局) 実は市の方としましても、益田市がこれから取り組む事業について、主要事業のヒアリングを夏場にかけてやります。その中に二川の件については協議できるように進めてまいりたいと思っております。ただその辺は地元の方との意見のすり合わせをちゃんとやっていかないとイケませんので、本庁、支所一緒になって協議させていただきたいと思えます。

(市長) それと、運動公園の公募については委員さんが言われましたように、原則は市の歳入が大きな要素ですけど、元々美都地域の教育財産だったということも有りますので、なるべく地域の様々な振興につながるという方策を優先的に考えたいという思いであります。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 先程、自転車競技について言われたのですが、聞くところによると日本でもかなり有名な大会だと。その辺のところ、私たちもそういう大会があるんだなと認識したんですけど、その辺のPRというか2020年に向けて動いていくのであればもっと周知された方がいいんじゃないかと思います。

(市長) これは元々主催者として日本自転車競技連盟。共催として、これまで様々な自転車イベントを開催されたNPO法人さん。私たち行政としてもオリンピックの事前キャンプ誘致に弾みがつくというところから、今年度はより密接に関わるようにしております。それから、大会の進め方についてもちょうど空港マラソン大会と同じように、体育会長として益田市長。かなり前面に私が出て行くことにしたわけです。そういったことから開催まであとちょっとでありますので、まずは市の皆様に認知していただけるように努めていきたいと思えます。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 市営住宅のことは度々話に出ているんですが、二川はお一人だけで後は全て空き家になっている。民間だったら何とかしますよね。その辺、安くする方法とか特別対応できませんか。どんどん人口が減る中、どうしても二川に来てほしい。環境づくりをしないと今は寂しい状態ですよ。こういった方法なら何とかならんじゃないかとかいうところまで職員の方に調べていただいて、最終的に何とかならそうだとするところまで、進めてみる。いつもここで話切れになることが多いですからね。それと私事の会社のことですが、道の駅を3年運営しているのですが、あの施設は公共的な建物ですが、トイレの苦情が多いんですよ。24、25年前に出て来て、今やどこの施設に行っても水洗トイレがあるということは日本が世界に誇れることです。現在の二川にある道の駅というのは、便座式の多目的トイレがあるくらいで後は和式。便座にしても冬場は勇気をもって座らないと非常に冷たいということで、冬場は外も内もあるんですけど、特に冬場は水道が凍って流しできない。それで内に入ってみてもやっぱり便座式トイレはないんだねと、利用者から多々苦情があるようです。トイレが悪いとあそこは寄らずになるとなるが、良いトイレだとして休憩でもしようかということになる。三年前にも市の方に努力をしてもらったのですが、ちょっと難しいと。まあ、公共的な建物ですから、ふれあいホールでも現段階で道の駅が構想されていますが、おそらく素晴らしいものになるでしょう。匹見道川にもある、二川にもあるがそういうトイレ条件が悪いところは非常にまずいんじゃないでしょうか。ですから道路改良でいえば道路を整備していくのが普通ですが、簡単に考えれば一緒のことですよ。3年間、温泉も含めて道の駅、国道、県道など関連施設周辺は除草していますので、皆さん綺麗だなと感じられていると思います。そういった環境の一体的な取り組みは怠らないようにしているんです。併せて、自前で階段があったところにスロープを作ったり、冬場にはトイレも座るのに勇気があるよだから暖かい電気の物を用意してみたり、その場限りのことをしているのですが、大きい資金がかかるのはなかなか自前じゃできない。その辺ぜひお願いしたいと思えます。

(委員) 住宅のことですけど、子育て世代が過ぎると扶養者がいなくなるから出るように言われるんですよ。それと、年寄りを抱えていると居りやすい。これは法律

で決まっているといつも返事をもらいますけど、その本質を変えない限り、いなかでは若い40代50代の方がやれんようになるんですね。今年も2軒の若い方たちが市内に引っ越したわけです。僕らが本質を変えるわけにはいかないから市の方から働きかけて法律を変えていただいて、住めるようにしていただきたいと思います。

(市長) 市営住宅のことについては、以前から色々ご意見をいただいているところですが、なかなか有効な打開策が見つからない状況です。引き続き何らかの良い方策がないか考えていきたいと思います。それから、道の駅サンエイトのトイレのことについてもかなり古く、使い勝手もよくないということを知っています。これについても改修、更新の手立てをとっていきたいと思います。

(委員) 今、法律と言われたけど、それは簡単には変えられないですね。それはわかります。それなら市が個人に補助金を出せばいいじゃないですか。ここに入ったら2万円あげますよとか。所得が上がったら家賃もどんと上がるんですから。だから僕は家を建てたんです。6万、7万払えと言われたんで。市から何キロを離れたところに住む場合は補助金を出すというふうにすればいいんですよ。1キロ当たりの金額を決めて。他には市税を減免してあげるとか。法律を変えるのは無理なので市単で補助をしてください。さっきのトイレの話もなぜできないんですか。これはかなり前から言ってきたことです。今から検討するんじゃなくて、既に検討を始めてもらっていないといけないことなのですよ。これは1～2年前から言ってることです。できませんというのでなければ、もうやらないと。

(事務局) トイレの話については私も承っております、県、国の整備事業の要綱も取り寄せて、これでどうできるかという検討を担当課としてしているところです。国の方では外国人のインバウンド対策というのがメインの事業でありますけど、県単独事業もございますので、それも含めて試算をする中で、どこまでの整備ができるかお聞きすると、便器だけではない空間部分もあるようですから、どこまでが対象になるのか今、担当課で協議をしているところです。そういうことで総体的にどれくらい費用が掛かるか、まずは検討していきたいと考えています。具体的にこのような動きをさせていただいていますので、もう少し時間を頂ければと思います。市長が先程答えております、市営住宅については、持ち帰らせていただいて私の方で相談させていただきたいと思います。

(大石会長) 予定の時間を過ぎましたが、他にありますか。無いようですので、市長への質疑は終わりたいと思います。施政方針から始まり、根掘り葉掘りの質問になりましたが、美都の課題でありますので、その辺を受け止めていただきたいと思います。それでは、次は議事に入りますので、最初に合併調整項目の自治会補助金についてよろしくお願いします。

【議 事】
・自治会補助金について

(事務局) 説明させていただきます。これも数年前から調整ということで、皆様の方にもお諮りをさせていただいて、なかなか調整がつかなかったということで、現在に至っているわけですが、自治会補助金の関係でいきますと、実際自治会補助金と連合自治会補助金という2種類がございます。防犯灯の部分もあるわけですけど、5ページ目の方を見ていただきますと益田、美都、匹見地域でそれぞれ根拠が違っ

てきているというところで、美都地域については非常に細かい部分での項目を作っ
てこれまで補助金を出していたという状況で、合併後14年を迎えるところですが、
当初の話では益田、美都、匹見で新しく制度を作るということで、話が進んでき
いたと思います。しかし、なかなかそのように調整できなかったということで、今
回、益田、匹見の分に統合を図るということで、考え方をまとめさせていただきました。
今後、これにつきましては6ページ目をみていただきますと、益田市の
例に合わせて自治会補助金を試算しますと、一番右側に差額が書いてありますが、
かなりのところが減額になるし、大きいところでは30万円近く減額になるとい
うようなことで、なかなか調整も難しいところを踏まえながら市の考え方とし
て3年程度激変緩和措置を取りながら、調整させていただいたらと思っております。
調整の方法ですが、30年度は現行どおりそのまま支払いをさせていただくとい
うことでございます。その後31年度からは美都方式の算定額と益田、匹見方式の算
定額の差額の80%を今年度の計算式でいくと30年度の金額に追加していきたい
と思っております。32年度についてはその差額の50パーセントを上乗せ、33年
度については差額の30パーセントを上乗せしていくということで34年度に現行
を移行して現在の形に統一させていただきたいという考え方でございます。

(会長) 合併調整について委員さんの方からご質問なりご意見なりあれば願いま
す。

(委員) うちの地区には説明があったんですけど、他の地域にはどのようにして伝
えられるんですか。

(事務局) 二川自治会さんは金額が大きかったので、事前にご意見を伺うというこ
とで、あとは仙道の連合自治会長さん、都茂の連合自治会長さんの所にはこうい
った方向で考えているということと、久原については10万円を超えていましたので、
事前に伝えて、このあと自治会長会議を5月22日にさせていただこうと思ってお
ります。その時に説明させていただいて、30年度はこういった方法で、後につい
ては徐々に激変緩和を進めていくということを説明させていただこうと思いま
す。

(委員) 前も自治会長会で言ったことがあると思うんですが、人数の多いところは
なんとかなるんですよ。問題は段々少くなる小さい地区は苦しいと思うんです。そ
ういった小さいところは自治会の運営や、地域の活動がやれなくなるというとい
う形になるわけですし、そういうところは、全体的に見直すことになると思っ
たんですけど、今までに合わすんじゃなくて、将来的には全体的に見直してほ
しいなというの思っています。

(事務局) 草野委員さんが言われるように色々な地域、とくに中山間地域は非常
に厳しい状況と認識をしているんですけど、地域でももちろんそうですが、ただ、
最近非常に懸念しているのは自治会を構成している戸数が、例えば1戸とか3戸
とか5戸とかの所が実は出てきているんです。3戸でも集会所を持っておられ
て、その集会所をどうするかという話もあって、ただ、市が指定管理でお貸し
しているところについては、もう返したいという意見もあつたり、全体的に色
んなことが出てきているのは事実です。私もそういったことを承りながら、自
治会運営について、例

えばAとBの自治会さんは統合されたらどうですかとか言えるものではありませんし、自治会自ら皆さん方が今後、この地域をどうしていくかということをご協議していただかないとなかなか前に進まないところがあると思っています。そういう意味でお互い抱えていることは十分認識していきまして、その分はこれから庁舎内でももちろん協議をしながら市としてより良き自治会への支援がどれだけできるのか。皆さん方とこれから地域自治組織を設立させていただいていますけど、その中でどういった関わりを持っていくかということも含めて考えていかざるを得ないなど認識しております。

(委員) 今支所長が言われたように、地域自治組織とこれの兼ね合い。地域自治組織は二川と仙道はいつでもスタートを切れる状態ができていると思うんですけど、このスタートというのは・私、都茂ですが、都茂はまだそこまで居たっていないんですけど、地域自治組織がスタートできる状態はいつ頃ですか。

(事務局) 二川と仙道はもうスタートを切って、色々な取り組みを開始されています。都茂はまだ設立させていませんから。

(委員) お金が出ているということですか。

(事務局) お金は自治会とは別に交付金とかは出てはいますが、自治会費は今までどおり出ていますから。

(委員) それとの兼ね合いがあって、金が出だすと地域も非常に楽ではないかという気がするんですけど、地域自治組織のお金は大きかったですよね。

(事務局) 町づくり特別交付金ですか。それは設立されて事業計画を立てられて、まず最初はプランを作られて、それに乗っ取ってされることに対して市は教えを申し上げるという事業はあります。これは自治会の事業とはまた別の話しです。

・連合自治会補助金について

(会長) 他にありますか。自治会補助金については終わります。次に連合自治会補助金について。

(事務局) 連合自治会補助金につきましては5ページのところに書いてありますが、美都地域の場合は3連合補助金ということで、3地区ございましてそれに一律10万円ずつでこれまでお支払いをしてきました。それでいくと保険料も含むと60万～70万くらいを連合自治会の方に出していたんですが、今度からは8ページを見ていただきますと連合自治会の固定額分というのがあります。東仙道で見えますと、均等割り32,000円と地区割り27,600円、ごみ減量補助金部分が10,000円で合計が129,600円となりますので、本来なら10万円であったのが129,600円になるという形になります。都茂地区は179,600円。二川地区につきましては69,600円になる状況で、全体で見ると、378,800円ということで以前の30万円より増えるということになります。そして、これまで保険料の補助をしてきましたが、益田市の補助金の方に自治会保険料として一世帯あたり82円という根拠がございまして全体では下がってきますがその補助金

を出していますので、保険料の補助については31年度からは廃止ということになります。変動分につきましては75歳以上の方に1,000円ずつございまして、これは29年度の人数でございすけども、それぞれの人数の合計が56万円になります。合わせて938,800円というのが連合自治会の方へ入りますが、これを3年で徐々に激変緩和措置を行い、34年度に移行を完了していきたいと考えています。ただこれは29年度の試算等をもとにしていますので、最初に言いましたようにそれぞれの年度の世帯数等で金額が変わってくるかと思いますが、このような形で統一を図っていききたいと考えております。

(会長) 皆さんの方からご質問等ありませんか。

(委員) この連合自治会の分は初めてみましたが、まあ、都茂と仙道は増えるからいいですわ。少くなる地域に説明があったのですか。

(事務局) 少なくなるところということで具体的に説明はしていませんが、連合自治会に根拠として30万円を支払いしています。連合自治会の話し合いの中で割り振って連合自治会から各々の連合地区に割合分を振り込まれている形です。

(委員) 市はどこに払うのですか。

(事務局) 連合自治会に30万円を払っています。

(委員) 連合自治会から各単連合自治会へ入るんですか。連合自治会へ93万が入るんですね。

(事務局) 最初に言いましたように世帯数や75歳以上の人口数によって変わってくるかと思いますが、実質敬老金以外でいうと378,800円が連合自治会の資金ということになるかと思いますが。

・街路灯設置補助金について

(会長) よろしいですか。それでは3番目の街路灯設置補助金について

(事務局) 街路灯設置補助金につきましては美都については美都の自治会交付金の中で交付するというので、新設の場合のみ2分の1の補助金を出すということでこれまでやってきました。益田地域の方も街路設置補助金がございまして、これについても以前から統一をとということで、これにつきましては31年度から統一を図っていききたいと思っております。益田地域の内容を見ていただきますと新設の場合、柱を新設し設置する場合1灯当たり20,000円もしくは事業費の1/4のいずれか少ない額。既存の柱や構造物を利用する場合、一灯あたり10,000円もしくは事業費の1/4いずれか少ない方。更新につきましては、蛍光灯からLEDへの更新ということで、これは破損や老朽化により点灯しなくなったもので1灯あたり5,000円もしくは事業費の1/4のいずれか少ない額ということで、そこに例として挙げておりますので、見ていただいたらと思います。ただ、新設につきましては予算も関係もございすので、7月末までに申し出をしていただいて、更新につきましては通年の中で受け付けるということでございすますが、年間限度額というこ

とで1団体が5万円までということになっています。この事業に来年度から統一させていただきたいという考えでございます。

(会長) 委員の皆さんからご意見はありませんか。

(委員) 1団体というのは1自治会ということですか。

(事務局) そうです。

(委員) 街路灯をつけたいというのは今でもあるんですか。

(事務局) 結構あります。今年度もすでに3自治会からやりたいということをお聞きしております。

(委員) 街路灯のことが出ているんだけど、あの匹見の街路灯の支払いのことは解決したんですか。

(事務局) 過去この地域協議会でもご意見をいただきました匹見地域の維持管理のことについては、私が匹見の支所長として5月7日に開催した匹見地域協議会で、街路灯について、まず調査をさせていただきということをお願いさせていただきました。聞くところによりますと、当時町が設置をしたもの、商工会が設置をして市に渡したものの、住民自らつけているもの、自治会がつけているもの等いろいろあるようでございまして、実際不必要になっている街路灯もあるのではなかろうかと、まずは自治会に調査をお願いしたいということ。現在地域協議会の委員さんの方にも出向いて説明をしていますけど、市としてはそういう状況を経ながら3年の期間を設けて益田地域、美都地域と同じ対応になるように維持費の改善を行っていくことになったという状況でございます。

(会長) 他にありますか。

(委員) 診療所辺りがいつも暗くて気になっているんですが、あそこはどこが管理しているんですか。

(委員) 都茂自治会です。

(委員) 都茂自治会ではないということをお聞いたので..

(委員) 建てるのは何とかなるかもしれないが、いつも電気料はどうするのかということになるみたいです。

(会長) もともと産業拠点施設ということで作ったところですので、その辺の経緯があると思うんです。本来ならば市で設置してもらうのが一番いいと私は思います。できれば市の方でお願いしたい。ふれあいホールはすごく明るいですよね。

<p>【情報提供】</p> <p>・秦博士没後80周年記念事業について</p> <p>・里の神楽について</p> <p>・地域医療講演会について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>	<p>(事務局) 今、ご意見をいただきましたので、調査しまして、今の状況とそこにいらっしゃる方と地元の都茂郷自治会の方のご意見とか、誰が行くかわかりませんが、まずは話をさせてください。</p> <p>(会長) そうしますと議事については以上で終わりですが、少し休憩しましょうか。</p> <p>(事務局) 支所長も市長と一緒に次の公務がありますので、このまま続けていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(会長) それでは、続いて情報提供をお願いします。最初に秦博士没後 80 周年記念事業について</p> <p>(事務局) 秦博士没後 80 周年記念事業について説明 11/24 グラントワにて開催予定</p> <p>(会長) 続いて里の神楽についてお願いします。</p> <p>(事務局) 里の神楽について説明 例年 3 月にふれあいホールで開催していたが、前後に匹見神楽やスーパー神楽があるため、7/1 に変更 出演社中・丸茂、三谷、津田神楽社中</p> <p>(会長) 次に地域医療講演会について</p> <p>(事務局) 地域医療講演会について説明 5/26 神戸大学 岩田教授 郷土の偉人秦佐八郎博士を語る</p> <p>(会長) 今の情報提供に関して何かありますか。無いようですので、その他、次回は何月にありますか。</p> <p>(事務局) 毎年 9 月にさせていただいているんですが、議会との兼ね合いもありますので 9 月か 10 月くらいということで予定したいと思います。</p> <p>(会長) わかりました。では 9 月か 10 月に開催していただいたらと思います。それではちょうど時間になりましたので、以上で終わります。</p> <p>— 午後2時30分終了 —</p>
---	---

第71回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議事録署名者

同